

(表)
住民票 (除票) の写しの請求書

法人請求時の記入例

(あて先) 三鷹市長

令和元年 5 月 7 日

※請求には本人確認書類が必要です。
※代理人の場合は、代理権限を証明する書類 (委任状等) が必要です。
※この請求
※偽りその
30万円
担当者の住所氏名及び
法人所在地、法人名をご記入ください。

◆窓口に来られた方◆

住所 東京都東京市東京1丁目1番1号 (担当者住所)

東京都三鷹市野崎1丁目2番3号 銀行ビル1F (法人所在地)

フリガナ ギンコウ ハナコ/ミタカギンコウ

電話番号 0123 (45) 6789

氏名 銀行 花子 (担当者名)
みたか銀行 (法人名)

生年月日 平成5年 5月 5日

◆請求者◆ (窓口に来られた方と違うときは記入してください。)

住所 東京都三鷹市野崎1丁目2番3号 銀行ビル1F (法人所在地)

フリガナ ミタカギンコウ

電話番号 0123 (45) 6789

氏名 みたか銀行 (法人名)



生年月日 社判を押印してください。 日

◆必要な住民票◆

※請求者と同一世帯員以外の方の請求の場合は、原則として世帯一部で取り扱い、世帯主氏名・続柄、本籍・筆頭者、個人番号、国籍、在留資格・在留期間等の表示はできません。

どなたの住民票が必要ですか?

世帯全部 世帯主氏名: _____ 【 1 】 通

住民票に記載されている方から
みて請求者はどなたですか?

本人 同一世帯員

世帯一部 氏名: 三鷹 太郎 【 1 】 通

公的年金の受給申請 に使用される方
は、必ずチェックをしてください (無料)。

氏名: _____ 【 1 】 通

個人番号 を表示する方は、必ずチェックを
してください (※)。

世帯主氏名・続柄を

国籍が日本の方の場合

本籍・筆頭者を

表示する・表示しない

表示する・表示しない

※個人番号を記載した証明書の提出先等は、法律により、行政機関、地方公共団体、独立行政法人のほか、社会保障、税、災害対策の手続きを行う民間事業者
に限定されております。

《職員記入欄》 履歴あり 履歴・備考あり

国籍が日本以外の方の場合

国籍・地域を

第30条45規定区分を

在留カード等番号を

在留資格・在留期間等を

表示する・表示しない

表示する・表示しない

表示する・表示しない

表示する・表示しない

住所 (請求者の住所と違うときは記入してください。)

東京都三鷹市 野崎 1 丁目 1 番 1 号

アパート・マンション名等: 市役所マンション 101

◆請求理由◆ (請求者が本人または本人と同一世帯以外の場合は、記載してください。)

請求理由

- 権利行使・義務履行のため
- 国又は地方公共団体の機関に提出するため
- その他

理由詳細 (記載方法は裏面参照)

職員 記入 欄	本人 確認	運・パ・番・身・愛・在・外・特 住B・公・経歴 (H24.4.1~) 他	健保・介保・年金・住A・保護 他	学・社・診・キ・カ・ル・通・別パ - 他	聴聞 通知
	権限	委任状・戸籍 登記・資格・社証・後見・他	理由	契約書・戸籍・他	

住民票の写しの請求（利害関係人等による請求）

～ ご本人、同一世帯員及び委任された方を除く第三者からの請求の場合 ～

住民票の写しの請求に際し、以下の書類の提示等が必要です。

<窓口でのご請求時>

1 本人確認書類の提示

窓口に来られた方のご本人確認のできるもの。

例：運転免許証、パスポート 等

2 代表者の資格証明書の提示（請求者が法人で、代表者が窓口に来られる場合）

例：代表者事項証明書、現在事項一部証明書、登記事項証明書 等

3 権限確認書類の提示（請求者が法人で、社員の方が窓口に来られる場合）

窓口に来られた方と請求者の関係の分かるもの。（代表者が窓口に来られる場合は不要です。）

例：社員証、代表者からの委任状（代表者印）、在籍（在職）証明書 等

4 関連資料の提示

請求者と請求する住民票等の写しの対象者との関係のわかるもので、請求が正当なものであることを示すもの。

例：契約書の写し、申込書の写し 等

5 請求書の記入

・請求書に必ず「具体的な使用目的」の記入が必要です。

・代表者印、または法人の印の押印が必要です。（請求者が法人の場合）

<郵送でのご請求時>

※上記の提示書類等の写しに加え、以下の書類の送付をお願いします。

6 所在地確認書類（請求者が法人の場合）

法人の営業所又は事務所の所在地を確認できる書類

例：社員証、パンフレット、事業所一覧、健康保険証、登記事項証明書

7 定額小為替（1通 400円）

8 返信用封筒（切手添付及びあて先・あて名記入のもの）

上記の確認が得られない場合には、住民票等の写しの交付をお断りする場合があります。

本人、同一世帯員及び委任された方を除く第三者からの請求の場合は、原則として世帯一部（該当者のみ）の写しとし、世帯主名・続柄、本籍・筆頭者、国籍、在留資格・在留期間等の表示は省略されます。（根拠法令：住民基本台帳法第12条他）

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

三鷹市役所 市民部 市民課 届出・証明係
代表：0422（45）1151 内線 2326